

リハビリテーション学専攻

教育理念・目標

健康と福祉という健康福祉学研究科の理念をさらに発展させ、人の生活を科学し人の生活を支援するという生活支援科学のコンセプトのもと、理学療法または作業療法に関する高度な知識や技能を身につけ、特に障がいのある人の社会参加や地域生活支援を実践する能力を備えたリハビリテーション分野における高度専門職業人の養成を目的とする。また、リハビリテーションに関する研究をすすめることができ、関連専門職種の特長を理解し、指導的役割を果たすことができるリハビリテーション・チームのメンバーを養成することを教育理念・目標として定める。

【学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）】

理学療法または作業療法に関する高度な知識や技能を身につけ、リハビリテーションに関する研究をすすめることができ、障がいのある人の社会参加や地域生活支援を実践できる能力を修得し、必修科目14単位、展開分野の3領域の特論の中から、自らが専攻する領域から3科目6単位以上、合計30単位以上を修得し、修士論文の審査及び試験に合格した者に修士（リハビリテーション学）の学位を授与する。

【教育課程編成・運営方針（カリキュラム・ポリシー）】

教育課程編成の方針

リハビリテーション学専攻は、障がいのある人をはじめ全ての人の社会参加や地域生活支援の実践に必要な知識・技能および研究能力を修得できるよう適切に科目を配置する。

1. 種々の障がいにより地域や在宅での生活継続が困難な人びとの、社会参加や地域生活支援を実践するために必要な科目を配置する。
2. リハビリテーション研究の基礎を学び、理学療法、作業療法および関連学問領域の最新の動向を学ぶ科目を配置する。
3. リハビリテーション支援を身体機能障害領域、認知・精神機能障害領域、生活機能障害領域の3つの領域から捉え、領域毎にそれぞれの観点から研究する科目を配置する。

教育課程運営の方針

障がいのある人の社会参加や地域生活支援の実践に必要な知識・技能および研究能力等が、カリキュラム体系の中でどのように養成されるのか履修モデル等で明示する。

【入学者選抜方針（アドミッション・ポリシー）】

本専攻は入学者選抜に当たって、専門分野の学理を探究するとともに、さらに専門分野の研究を深化させたいと希望し、以下の要件のいずれかを満たす者を積極的に受け入れる。

1. リハビリテーション系学部・学科等において専門教育を受け、さらに高度な専門職としての知識・技術を発展・深化させたいと希望する者。
2. 理学療法士または作業療法士の資格等をもとに各実践現場で活躍し、現場から醸成された実際的な問題の解決に向けた意識をもつ者。
3. リハビリテーション学について深く学び、研究したいと考える者。